

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
 (原油価格・物価高騰等対応分) を活用した事業について

No	事業名称 【事業主管課係】	事業概要	事業費 (千円)
1	町民の生活を支援する給付金交付事業 【町民福祉課・福祉係】	【趣旨】 地方において生活に欠かせない車の燃料費や家の灯油代の高騰、さらに連鎖的に値上げ傾向にある食料品など物価の高騰に直面する町民の生活を支援するため、一世帯1万円の給付金を交付する。 【支給対象】 長和町に住所を有する世帯の世帯主	27,190
2	生活困窮者や低所得者に対する給付金交付事業 【町民福祉課・福祉係】	【趣旨】 物価の高騰に直面している町内各世帯のうち、特に生活に困窮する低所得世帯に対して一世帯1万円の給付金を交付する。 (1の事業に上乗せして支給) 【支給対象】 長和町に住所を有する非課税世帯の世帯主	8,570
3	ひとり親家庭をはじめとした子育て世帯に対する給付金給付事業 【町民福祉課・福祉係】	【趣旨】 物価の高騰に直面している町内各世帯のうち、18歳以下の子どもがいる世帯に対して、子どもの人数に応じた給付金(一人1万円)を交付する。(1の事業に上乗せして支給) 【支給対象】 長和町に住所を有する子育て世帯の世帯主	6,490
4	水道料金の基本料金無償化事業 【建設水道課・上下水道係】	【趣旨】 物価が高騰する中、生活基盤である光熱水費の内の水道料金を緩和するため、水道料金の基本料金を4ヶ月分無償化することで、生活費や事業所の経費の負担を軽減する。 【支給対象】 住所があり、水道料金を支払っている世帯及び事業所の基本料金 【軽減対象】 基本料4ヶ月分(7、8月分9月請求分と9、10月分11月請求分)	12,829

5	<p>農家を支援する原油価格・物価高騰緊急対策事業</p> <p>【産業振興課・農政係】</p>	<p>【趣旨】原油価格や物価高騰により大きな影響を受けている農家に対し、農業経営の下支えとなる支援をするため、給付金を交付する。</p> <p>【支給対象】・令和2年・3年のいずれかにおいて農業所得を有し、長和町に住所を有する農家・農業法人、組合等経営体で現在も継続して農業を営む者。</p> <p>【支給区分】</p> <p>(A) 3,000千円以上農業所得のある者(10万円支給)</p> <p>(B) 50万円以上農業所得のある者(5万円支給)</p> <p>(C) 50万円以上の農業所得のある者〈年金受給・給与所得・事業所得のある者の内、50万円以上農業所得がある者〉(3万円支給)</p> <p>(D) 1,000万円以上の農業売上げのある農業法人・組合等(20万円支給)</p>	5,640
6	<p>学生等の就学・生活を支援する給付金交付事業</p> <p>【教育課・学校教育係】</p>	<p>【趣旨】光熱費の値上げ、連鎖的に値上げ傾向にある食料品など物価の高騰に直面する学生や予備校生等の生活を支援するため、学生等一人につき3万円の給付金を交付する。</p> <p>【支給対象】 対象となる者(次の①②いずれにも該当する者)</p> <p>① 平成7年4月2日～平成16年4月1日生まれの方</p> <p>② 学生等(大学、短期大学、高等専門学校(第4学年及び第5学年に限る)、専修学校(専門課程に限る)、予備校、町長がこれらと同等と認めるもの)</p> <p>・支給申請は学生本人またはその学生等を養育している父母等(学生の住所の有無は問わず、父母等は町内に住所がある者)</p>	3,900

※事業費には、町一般財源も含まれます。